

「週休2日適用工事（土木工事等）」（令和8年2月）特記仕様書

本工事は、発注者が月単位の週休2日（現場閉所）に取り組むことを指定する「週休2日適用工事（土木工事等）」発注者指定型の対象案件である。なお、通常の週休2日（現場閉所）について、受注者は協議にかかわらず取り組むものとする。

月単位の週休2日の達成を前提に、補正対象の各経費に月単位の週休2日補正係数を乗じて予定価格を作成している。

受注者は、新潟東港地域水道用水供給企業団「週休2日適用工事（土木工事等）」（令和8年2月）実施要領に基づき、工事契約後に、週休2日の取組内容について、監督員と打合せ簿等で協議するものとする。

受注者は、工事着手前に、週休2日の取得計画が確認できる「現場閉所予定日」を記載した「実施工程表」等を作成し、監督員の確認を得たうえで提出し、週休2日に取り組むものとする。工事着手後に、工程計画の見直し等が生じた場合には、その都度、「実施工程表」等を提出するものとする。

発注者は、現場閉所の達成状況を確認し、

- (ア) 希望した上で、完全週休2日（土日）を達成した場合は、完全週休2日（土日）の補正係数に設計変更する。
- (イ) 完全週休2日（土日）を希望せずに、完全週休2日（土日）を達成した場合は、月単位の週休2日補正係数のまととする。
- (ウ) 月単位の週休2日に満たない場合は、補正分を減額変更するものとする。